

関西の産学官が結集して取り組む「大阪駅北プロジェクト」

UR都市機構は、関西の学界や経済界、大阪市、地権者等と協力・連携のもと都市再生緊急整備地域での民間都市再生事業を総合的にプロデュースし、まちづくり基本計画を実現。

- ①第1期土地区画整理事業の施行者として都市基盤を整備
- ②土地所有者として事業企画提案方式で開発事業者やナレッジ・キャピタル・コア事業者を募集
- ③開発事業者と共に「開発協議会」を設立しH24下期のまちびらきを目指して一体的なまちづくりを推進

UR都市機構による 第1期 土地区画整理事業の施行

基盤整備計画(案)



大阪駅北大深東地区土地区画整理事業 (第1期 土地区画整理事業)

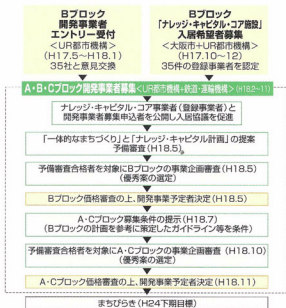
区域面積	約8.6ha
施行期間	平成17年度～22年度(6年間)
概算総事業費	約77億円
主な公共施設の整備	大阪駅北1号線(幅員40m) 大阪駅北2号線(幅員40mのうち20m) 大阪北口広場(約1.0ha)

土地利用計画(案)

	土地利用	面積 [ha]	割合 [%]
公共用地	都市計画道路	1.0	12%
	区画道路	2.3	26%
	広場	1.0	12%
	小計	4.3	50%
宅地	Aふれあいのゾーン	1.1	13%
	Bナレッジ・キャピタルゾーン	1.5	17%
	Cよそおいのゾーン	1.2	14%
	駅前街区	0.5	6%
	小計	4.3	50%
合計		8.6	100%

UR都市機構と鉄道・運輸機構の 共同募集によるA・B・Cブロック 開発事業者募集(事業企画提案方式)

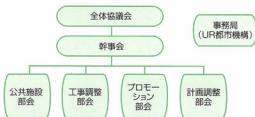
一体的なまちづくりと継続的なナレッジ・キャピタルの運営等を条件に民間事業者の提案を求め、まちづくり基本計画を実現します。(H18年2月～11月実施)



UR都市機構と
A・B・Cブロック開発事業者の協働による
先行開発区域の一体的なまちづくりの推進

UR都市機構と開発事業者により「開発協議会」を設立・運営し、H24下期まちびらきに向けて、開発のための協議・調整を行います。

開発協議会の運営組織図



※平成20年4月末時点。部会の数及び名称は変更される場合があります。